

京都市移動便所貸付規則を廃止する規則を公布する。

平成28年2月29日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 69 号

京都市移動便所貸付規則を廃止する規則

京都市移動便所貸付規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成28年3月1日から施行する。

(環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課)